

持込ニュース

23
第40号

新型コロナウイルス感染症対策にご協力ください！

現在、清掃一組では新型コロナウイルス感染症への対策として以下の取組を行っています。皆さんも感染防止にご協力ください。

窓口

- ・ **マスク着用**（区政会館・工場内での着用をお願いします。）
- ・ 区政会館の窓口では**検温を実施**しています。
- ・ 区政会館では消毒液を用意しているので、受付前に**消毒液を使用**してください。
- ・ 社会的距離確保のため、**窓口は2組ごと**に受け付けます。

郵送

- ・ 清掃協議会が郵送で申請の受付を行っている間は、清掃一組でも**申請・届出を郵送で受け付けます**。
注意：郵送しても、清掃一組に到達しない場合は、申請・届出をしたものとはみなされません。
心配な方は書留などの**郵便追跡サービス**をご利用ください。
- ・ 返信用に**宛先の明記されたレターパック**をご用意ください。

令和2年7月27日発行 印刷物登録 令和2年度第33号

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目5番1号 東京区政会館13階
東京二十三区清掃一部事務組合 施設管理部 管理課 搬入承認・手数料係

TEL 03-6238-0830・0829・0828 FAX 03-6238-0740



清掃工場は困っています！



(啓発用 DVD より)

本年4月に入り、清掃工場の持込禁止物である金属ごみが、工場設備に絡まったり詰まったりしてしまい、それらを取り除くため、焼却炉やごみ投入を停止しなければならない事態が立て続けに発生しました。



(豊島清掃工場)

処理設備から取り出した金属ごみ



(豊島清掃工場)

焼却炉から取り出した金属ごみ



(新江東清掃工場)

階段状の火格子の間に詰まってしまった金属球やボルト等



(足立清掃工場)

焼却灰を搬送する設備にはさまり、設備を停止して切断・除去した鋼管

「金属ごみ」は事業活動から排出されたものであれば「産業廃棄物」ですので、一般廃棄物の処理施設である当組合の清掃工場等に持ち込むことはできません。また、小さくても細くても、「金属ごみ」は燃え切らないため、上記写真のように工場設備に詰まってしまうと、取り除くために、焼却炉やごみ投入を停止しなければなりません。その結果、みなさんの搬入先を、急きょ変更せざるを得ない事態が生じてしまいます。

みなさんには、当組合処理施設の持込禁止物に十分注意していただいた上で、清掃工場等に廃棄物を搬入してください。

悪質な搬入が確認された場合、継続持込みの停止等の処分を行う場合があります。